

彦根市一般廃棄物処理基本計画 (平成25年度～平成34年度)の進捗状況評価

平成27年4月

彦根市廃棄物減量等推進審議会

減量・資源化目標数値に対する総合評価

C

- 凡例 A : 年度目標より進んでいる
B : 年度目標より遅れている
C : 基準年よりも悪化している

平成25年度減量・資源化施策の取組状況に対する総合評価

B

- 凡例 A : 取組が十分されている
B : 取組はされているが不十分
C : 取組がされていない

※平成25年度減量・資源化施策の取組状況に対する総合評価については、ごみ処理編での『施策ごとの取組状況とその評価』および地域行動計画編での『目標ごとの取組状況とその評価』において、○、△、×で評価したものを、下記のとおり点数化し、その平均値から評価している。

点数… ○:3点 、 △:2点 、 ×:1点

評価… 平均値が

2.5点以上 ⇒ A 、 1.5点以上～2.5点未満 ⇒ B 、 1.5点未満 ⇒ C

目次

	ページ
ごみ処理編	
1. 趣旨	1
2. 基本計画の取組状況について	1
1) 総合実績とその評価	1
2) 施策ごとの取組状況とその評価	2
(1) ごみ等排出量を減らすための取組について	2
(2) 再生利用率を上げるための取組について	8
(3) 最終処分量を減らすための取組について	9
(4) 焼却量を減らすための取組について	10
地域行動計画編	
1. 趣旨	13
2. 行動計画の取組状況について	13
1) 総合実績とその評価	13
2) 目標ごとの取組状況とその評価	14
(1) 1人1日あたりのごみ等排出量を減らすための取組について	14
(2) 1人1日あたりの生ごみ排出量を減らすための取組について	17
(3) 古紙・衣類の資源化量を増やすための取組について	18
(4) 出前講座やイベント参加者を増やすための取組について	19
今後の評価について	20
資料編	
ごみ等排出量の実績および目標値	21
再生利用率の実績および目標値	21
最終処分量の実績および目標値	22
焼却量の実績および目標値	22
1人1日あたりのごみ等排出量の実績および目標値	23
1人1日あたりの生ごみ排出量の実績および目標値	23
古紙・衣類の資源回収量の実績および目標値	24
人口推移と1人1日あたりのごみ等排出量	24
使用済み小型電子機器等引き渡し重量	25
粗大ごみ排出量の年度比較	25

はじめに

平成25年3月に彦根市一般廃棄物処理基本計画(平成25年度から平成34年度)が策定され、平成25年度においては、その始期ということで様々な減量・資源化施策に取り組まれている。中でも、粗大ごみの処理手数料の改定や彦根市一般廃棄物収集運搬業者処分要領の策定に取り組まれたことは高く評価できるが、料金改定など条例の改正には、議会の議決や市民への周知期間が必要であることから、運用が平成26年度以降となっているため、平成25年度の処理実績に反映されていないことは残念である。しかしながら、平成26年度の状況を見ると粗大ごみは平成25年度と比べ約3割減量できていることから、平成25年度で準備し、平成26年度から施行された施策については、今後の減量に期待するところである。

平成25年度においては、前年度人口と比較して増加が約0.05%であったにもかかわらず、ごみ等の総量は約3.8%増加しており、一般廃棄物処理基本計画の大きな4つの目標についていずれも目標を達成できていない状況である。原因の追究については難しいものと考えられるが、廃棄物の減量・資源化については、市民の理解と協力が何よりも重要であることから、彦根市の廃棄物行政の現状を理解いただけるよう、廃棄物関連の情報を分かり易く「みえる化」することが必要であり、その情報をどのように「みせる化」するのかということも十分検討し、今後、更なる減量・資源化の啓発に努めていただきたい。

また、高齢化に伴う使用済み紙おむつや在宅医療廃棄物、さらには遺品整理に伴って発生する廃棄物問題も懸念されていることから、先を見通した減量・資源化施策についても検討を進めていただきたい。

最後に、この進捗状況の評価については、PDCAサイクルに基づき、計画の着実な推進を図ることを目的に毎年実施するものであり、施策の進捗状況や市民・事業者の取組状況を把握・点検・評価し、改善していくことが重要となってくる。よって、審議会からの評価を市民に公表するとともに、市民の意見も聴取し、基本施策等を見直しながら改善を図られるよう努めていただきたい。

平成27年4月1日

彦根市廃棄物減量等推進審議会
会長 金谷健

一般廃棄物処理基本計画の取組状況について

ごみ処理編

1 趣旨

一般廃棄物処理基本計画(平成 25 年度から平成 34 年度)の着実な推進を図っていくため、施策の進捗状況について評価を行い、今後の取組の方向性を明らかにするなど、基本計画の取組状況について報告するものです。

2 基本計画の取組状況について

1) 総合実績とその評価

ア 目標と実績

	基準(H23)	H24 実績	H25 実績	H25 目標	目標(H34)
ごみ等排出量(t)	44,537	44,089	45,752	43,101	37,000
(g／人・日)※	1,086	1,072	1,112	1,052	899
再生利用率 (%)	14.2	13.7	13.0	15.3	20.0
最終処分量 (t)	7,256	6,979	7,584	6,882	5,200
焼却量 (t)	35,061	35,430	36,634	33,795	28,100

※1人1日あたりのごみ等排出量

イ 実績に対する評価

○ごみ等の減量の状況（資料編:表1・図1・表5・図5）

資源物以外のごみ排出量は、基準年の平成 23 年度と比べて増加し、目標値を約 6.2%上回っており、目標を達成することはできなかった。また、市民1人1日あたりの排出量については、目標値に対して約 5.7%上回っており(家庭系:約 4.6%増、事業系:約 8.4%増)、目標を達成することはできない。

○再生利用率の状況（資料編:表2・図2）

古紙・衣類については、集団回収と行政回収の量を合わせても基準年の平成 23 年度 と比べると約 300 トン減少しているが、平成 24 年度から店舗で古紙回収をされる事業所もあり、その回収量を合わせると平成 23 年度の古紙の再生利用量を上回っており、市内の古紙リサイクルは促進されている。

平成 21 年から汚れた容器包装プラスチックを燃やすごみに移行したことから、容器包装プラスチックの回収量は減少していることもあり、再生利用率は 13.0%と目標を達成することはできていない。

○最終処分の状況（資料編:表3・図3）

中山投棄場への最終処分量は、基準年の平成23年度と比べ約6.0%増加している。また、大阪湾広域臨海環境整備センター（大阪湾フェニックスセンター）で処分される焼却灰の量は、燃やすごみの増加に伴い約3.8%増加している。よって、最終処分量としては、目標値に対して約10.8%上回っており、目標を達成することはできていない。

○焼却の状況（資料編:表4・図4）

平成26年4月1日から粗大ごみ処理手数料の無料枠の廃止を周知したことにより、平成25年度においては粗大ごみの駆け込み搬入があつたことから可燃系粗大ごみの量が増えている。焼却量としては、目標値に対して約8.4%上回っており、目標を達成することはできていない。

2) 施策ごとの取組状況とその評価

(1)ごみ等排出量を減らすための取組について

①2R(リデュース:発生抑制・リユース:再使用)の推進

○平成25年度の取組状況

【発生抑制(リデュース)の推進】

施策	取組状況								
市民一人ひとりのごみ減量化への行動を促す仕組みづくり	<ul style="list-style-type: none">・広報ひこねで「ごみ減量・資源化トピックス」を連載した。 掲載回数 H23 ⇒ H24 ⇒ H25 — 3回 12回								
買い物過ぎない・作り過ぎない・食べ残さないライフスタイルの推進	<ul style="list-style-type: none">・「チャレンジ THE ごみダイエット」と題したイベントで、「もったいない食品ロス」と題した展示コーナーを設け、啓発を実施した。・「ごみ減量・資源化トピックス」で食品ロスに関する記事を掲載した。(5月号)								
マイバッグ・マイボトル・マイ箸・マイカップ持参の推進	<ul style="list-style-type: none">・「買い物ごみ減量推進フォーラムしが」に参画し、環境にやさしい買い物キャンペーンで啓発活動を実施した。・「ごみ減量・資源化トピックス」でマイバッグ持参の推進および持参率を掲載した。(11月号) マイバッグ持参率 H23 ⇒ H24 ⇒ H25 — 50.8% 90.1%								
市民・市民団体・事業者の連携によるエコ包装の推進	<ul style="list-style-type: none">・実施できていない。								
地域への出前講座の充実	<ul style="list-style-type: none">・要請があった自治会等に対し、分別方法などについて出前講座を実施した。 出前講座開催数および参加者数 H23 ⇒ H24 ⇒ H25 <table><tr><td>開催数</td><td>3回</td><td>8回</td><td>13回</td></tr><tr><td>参加者数</td><td>100人</td><td>643人</td><td>960人</td></tr></table>	開催数	3回	8回	13回	参加者数	100人	643人	960人
開催数	3回	8回	13回						
参加者数	100人	643人	960人						

○審議会評価

【発生抑制(リデュース)の推進】

施策	取組状況に対する評価	評価
市民一人ひとりのごみ減量化への行動を促す仕組みづくり	広報ひこねに「ごみ減量・資源化トピックス」を連載し、情報提供に努めている。しかしながら、H25年度の家庭系排出量を見ると平成24年度よりも増加していることから、記事に関心を持って読んでいただけたか、記事を読んで行動をかえていただけたかの判断については、実践につながらなかつたものと考える。	△
買い過ぎない・作り過ぎない・食べ残さないライフスタイルの推進	イベントや広報ひこねで、食品ロスによる「もったいない食生活」からの脱却について啓発を実施している。平成25年度の生ごみ排出量が減っていることから、ある程度の効果があったものと考える。	△
マイバッグ・マイボトル・マイ箸・マイカップ持参の推進	市内16店舗の協力により、レジ袋の無料配布を中止いただいたことで、マイバッグ持参率が向上し、その結果レジ袋がごみとして出される量が減っていることになると理解する。 また、資源としてリサイクルされるレジ袋の排出量が減ったことで、若干の再資源化率が下がることも理解できる。 マイボトル・マイ箸・マイカップ持参についても啓発に取り組まれたい。	△
市民・市民団体・事業者の連携によるエコ包装の推進	エコ包装の推進に対する取組が出来ていないことから、削減につながっていない。	×
地域への出前講座の充実	自治会等への出前講座を実施したことで、参加者には適正な分別と減量・資源化意識の向上につながったものと考える。	△

※凡例 「○」:取組が十分されている

「△」:取組はされているが不十分

「×」:取組がされていない

課題

- 市民のごみの減量と資源化に対する意識改革については、廃棄物関連の情報を分かり易く「みえる化」することが必要であり、その情報をどのように「みせる化」するのかということも重要である。
- 出前講座については、要請のあった自治会等を対象としていることから幅広い啓発となっていない。

今後の取組

- これまで同様に広報ひこねやホームページ等を通じて情報提供に努めるとともに、市民の皆さんに見てもらえるような情報提供の手法について検討し、実施されたい。また、市民団体や事業者と連携した取組を実施できるような仕組みを構築されたい。
- 「買い物ごみ減量推進フォーラムしが」では、県全体でのレジ袋削減量を算出されているが、彦根市単独での削減量が把握できていないことから、平成26年度においては各市町での削減量が求められるよう要望していただきたい。
- レジ袋の有料化は、マイバッグ持参の動機づけにつながったが、マイボトル、マイ箸などの持参についても啓発されたい。
- 出前講座の開催数および参加者数が伸びてきていることは評価できる。しかしながら、今尚、不適正な分別が見受けられることからも効果的な出前講座の実施方法について検討し、様々な機会を通じて、より多くの自治会等に対して実施できるよう努められたい。

○平成 25 年度の取組状況

【再使用(リユース)の推進】

施策	取組状況										
エコマーケットなどのリユース情報の提供	<ul style="list-style-type: none">・エコマーケット「夢畑」の開催案内や出店者募集に関する記事を広報ひこねで掲載した。 <p style="text-align: center;">情報提供回数</p> <table><tr><td>H23</td><td>⇒</td><td>H24</td><td>⇒</td><td>H25</td></tr><tr><td>19回</td><td></td><td>24回</td><td></td><td>22回</td></tr></table>	H23	⇒	H24	⇒	H25	19回		24回		22回
H23	⇒	H24	⇒	H25							
19回		24回		22回							
リユース食器の普及推進	<ul style="list-style-type: none">・実施できていない。										
リターナブル瓶の普及推進	<ul style="list-style-type: none">・実施できていない。										

○審議会評価

【再使用(リユース)の推進】

施策	取組状況に対する評価	評価
エコマーケットなどのリユース情報の提供	エコマーケット「夢畑」の開催案内や出展者の募集を掲載したこと、リユースに対する意識付けにつながったと考える。	△
リユース食器の普及推進	リユース食器の普及推進に対する取組が出来ていないことから、削減につながっていない。	×
リターナブル瓶の普及推進	リターナブル瓶の普及推進に対する取組が出来ていないことから、削減につながっていない。	×

課題

- エコマーケットを運営する団体構成員の高齢化と構成員数が減少していることから、開催の継続が難しくなりつつあるのではないか。
- リユース食器については、自治会等で実施するイベントで紙皿や紙コップの使用を控える方法とNPO法人などが事業として取り組む方法があると考えるが、いずれも市民の協力が必要であり、市独自で進めることは難しい。
- リターナブル瓶については、企業の協力が必要であり、市独自で進めることは難しい。

今後の取組

- 団体構成員の募集や他団体の協力を得るなど、市民団体による自主的な運営が継続できるように協力していただきたい。
- 自治会等のイベントでの紙皿や紙コップの使用を控えるよう啓発するとともに、他自治体でリユース食器の事業に取り組んでいる団体を視察調査し、本市においても取り組んでいただける団体を発掘していただきたい。
- リターナブル瓶の普及については、企業の協力が必要であることから、市内企業へ協力を求めていただきたい。

②事業系ごみの適正排出の推進

○平成25年度の取組状況

施策	取組状況																					
紙類の再生利用の促進	・再生利用可能な古紙類の混入防止を目的とし、彦根市事業系一般廃棄物減量化に関する指導要綱の策定に向けて取り組んだ。																					
容器包装プラスチックの混入防止の啓発・指導徹底	・産業廃棄物となる容器包装プラスチックの混入防止を目的とし、彦根市事業系一般廃棄物減量化に関する指導要綱の策定に向けて取り組んだ。																					
事業系食品リサイクルの促進	・再生利用可能な食品残渣の減量を目的とし、彦根市事業系一般廃棄物減量化に関する指導要綱の策定に向けて取り組んだ。 <table border="1"><tr><th colspan="3">事業系食品リサイクル取組状況</th></tr><tr><th>認定企業数</th><th colspan="2">実施店舗数</th></tr><tr><td>H23 ⇒ H24 ⇒ H25</td><td>H23 ⇒ H24 ⇒ H25</td><td></td></tr><tr><td>2件</td><td>2件</td><td>3件</td></tr><tr><td></td><td></td><td>8件</td></tr><tr><td></td><td></td><td>8件</td></tr><tr><td></td><td></td><td>9件</td></tr></table>	事業系食品リサイクル取組状況			認定企業数	実施店舗数		H23 ⇒ H24 ⇒ H25	H23 ⇒ H24 ⇒ H25		2件	2件	3件			8件			8件			9件
事業系食品リサイクル取組状況																						
認定企業数	実施店舗数																					
H23 ⇒ H24 ⇒ H25	H23 ⇒ H24 ⇒ H25																					
2件	2件	3件																				
		8件																				
		8件																				
		9件																				

○審議会評価

施策	取組状況に対する評価	評価
紙類の再生利用の促進	事業系廃棄物の適正な排出と資源化の向上を啓発するため、彦根市事業系一般廃棄物減量化に関する指導要綱の策定に向けて取り組んだことは評価できる。しかしながら、要綱の施行は平成27年度であることから、今後の削減効果を期待する。	△
容器包装プラスチックの混入防止の啓発・指導徹底	産業廃棄物となる事業系の容器包装プラスチックの混入について啓発するため、彦根市事業系一般廃棄物減量化に関する指導要綱の策定に向けて取り組んだことは評価する。しかしながら、要綱の施行は平成27年度であることから、今後の削減効果に期待する。	△
事業系食品リサイクルの促進	食品リサイクルに取り組む事業所数を増やすため、彦根市事業系一般廃棄物減量化に関する指導要綱の策定に向けて取り組んだことは評価する。しかしながら、要綱の施行は平成27年度であることから、今後の削減効果に期待する。	△

課題

- 事業系一般廃棄物と産業廃棄物の区別ができていない事業所が存在する。また、古紙類の分別が進んでおらず、燃やごみとして排出されている場合が見受けられる。

今後の取組

○平成27年度から施行される彦根市事業系一般廃棄物減量化に関する指導要綱を基に、廃棄物の多量排出事業所における廃棄物の減量と資源化に向けた啓発や指導の強化ならびに、容器包装プラスチックの混入防止を徹底いただきたい。また、小規模排出事業所についても、古紙類の資源化など啓発を実施されたい。

○事業系一般廃棄物を収集運搬する業者への啓発に努められたい。

○事業所への出前講座について検討されたい。

②事業者との連携

○平成25年度の取組状況

施策	取組状況										
スーパー等店舗での古紙・衣類回収の促進	<p>・実施できていない。</p> <p>スーパー等店舗での古紙・衣類回収量</p> <table><tr><td>H23</td><td>⇒</td><td>H24</td><td>⇒</td><td>H25</td></tr><tr><td>243トン</td><td></td><td>563トン</td><td></td><td>626トン</td></tr></table> <p>※H23においては、7月からの9か月分</p>	H23	⇒	H24	⇒	H25	243トン		563トン		626トン
H23	⇒	H24	⇒	H25							
243トン		563トン		626トン							
デポジット制度やレジ袋有料化の検討	<p>・イベントでの「ひこね丼」販売の際に、オリジナルどんぶりを使用し、デポジット制度を導入できないか検討するよう、商工課担当者と協議した。</p> <p>・「買い物ごみ減量フォーラムしが」に参画し、県内におけるスーパー等でのレジ袋有料化を検討し、平成25年4月1日から市内大手8事業者で有料化が開始された。 (現在、市内9事業者が参画)</p>										

○審議会評価

施策	取組状況に対する評価	評価
スーパー等店舗での古紙・衣類回収の促進	スーパー等店舗での古紙や衣類の回収を促すための取り組みが実施できていない。	×
デポジット制度やレジ袋有料化の検討	イベントでのひこね丼販売の際に、オリジナルどんぶりによるデポジット制度の導入について、商工課担当者と協議したが、現状は難しいとのことで実施には至っていない。また、企業等へのデポジット制度の導入については、協議できていないことから、排出量の削減につながっていない。 「買い物ごみ減量フォーラムしが」に参画し、県内におけるスーパー等でのレジ袋有料化を検討し、平成25年4月1日から市内大手8事業所で有料化が開始されるまでに至ったことから、レジ袋の排出削減につながっている。	△

課題

- 店舗での古紙回収については、回収スペースの確保などの課題をクリアしていただく必要がある。
- デポジット制度については、企業等の協力が必要であり、市独自で進めることは難しい。
- レジ袋の有料化の実施については、顧客ニーズによる影響が大きく、その影響は事業者の利益につながることから、実施する場合には事業者の理解が必要である。

今後の取組

- 市内では、平和堂日夏店での古紙等回収が実施されており、同様の回収が市内のスーパー等でも実施されるようであれば、広報ひこね等での周知を図っていただきたい。
- デポジット制度の導入については、企業等の協力が必要であることから、市内企業へ協力を求めていただきたい。
- レジ袋の有料化については、現在の大手事業者以外にも、市内の様々な店舗でも実施されるよう、呼びかけていただきたい。

③越境ごみ対策の強化

○平成25年度の取組状況

施策	取組状況										
搬入時の確認強化	<ul style="list-style-type: none">事業系ごみを家庭系ごみとして持ち込んだ場合や産業廃棄物を一般廃棄物と偽って持ち込んだ場合には、警察に連絡する旨の警告看板を設置した。計量所に監視カメラを設置した。(車両ナンバー、搬入物等の証拠確保)H26.4.1より「彦根市廃棄物の処理および清掃に関する条例施行規則」を改正し、不適正な搬入をする許可業者への規制を強化するため取り組んだ。H26.4.1より彦根市一般廃棄物収集運搬業者処分要領を策定し、違反内容、処分について明確化するため取り組んだ。 <p>搬入物検査</p> <table><tr><td>H23</td><td>⇒</td><td>H24</td><td>⇒</td><td>H25</td></tr><tr><td>0回</td><td></td><td>2回</td><td></td><td>0回</td></tr></table>	H23	⇒	H24	⇒	H25	0回		2回		0回
H23	⇒	H24	⇒	H25							
0回		2回		0回							
料金体系の見直し	<ul style="list-style-type: none">H26.4.1より「彦根市廃棄物の処理および清掃に関する条例」を改正し、家庭から出る粗大ごみ手数料の改定に向けて取り組んだ。										

○審議会評価

施策	取組状況に対する評価	評価
搬入時の確認強化	<p>事業系ごみを家庭系ごみとして持ち込んだ場合や産業廃棄物を一般廃棄物と偽って持ち込んだ場合には、警察に連絡する旨の警告看板や計量所に監視カメラを設置したことは評価できるが、平成25年度の清掃センターへの直接搬入量が増加していることから削減には至っていない。</p> <p>平成26年4月1日より不適正な搬入をする許可業者への規制を強化するため、「彦根市廃棄物の処理および清掃に関する条例施行規則」および「彦根市一般廃棄物収集運搬業者処分要領」の策定に取り組んだことは評価できるが、平成25年度は搬入物検査を実施できていないことから、不適正な搬入防止による削減には至っていない。今年度からの搬入物検査の実施による削減効果を期待する。</p>	○
料金体系の見直し	<p>平成26年4月1日より「彦根市廃棄物の処理および清掃に関する条例」を改正し、家庭から出る粗大ごみ手数料の改定に向けて取り組み、平成25年12月市議会で可決されたことは評価するが、施行前の駆け込み搬入のため、粗大ごみが増加している。平成26年度からの削減効果に期待する。</p>	○

課題

○処理料金が周辺自治体と比べ安価である場合、市外からの持込が懸念される。

○搬入時に、彦根市民であることの確認が免許証の提示だけでは困難な場合がある。

今後の取組

○「彦根市廃棄物の処理および清掃に関する条例施行規則」および「彦根市一般廃棄物収集運搬業者処分要領」を基に、搬入物検査を強化されたい。

(2)再生利用率を上げるための取組について

①新たな回収区分の拡大による再生利用の推進

○平成25年度の取組状況

施策	取組状況								
各種リサイクルの推進	<ul style="list-style-type: none"> 「ごみ減量・資源化トピックス」で古紙類の出し方について掲載した。 (9,10月号) 「ごみ減量・資源化トピックス」で容器包装プラの分別、資源化について掲載した。 (7, 8月号) 古紙・衣類の集団回収に対する奨励金を交付 H23 ⇒ H24 ⇒ H25 <table border="1"> <tr> <td>集団回収量</td> <td>3,051t</td> <td>2,852t</td> <td>2,753t</td> </tr> <tr> <td>交付額</td> <td>6,103千円</td> <td>5,705千円</td> <td>5,506千円</td> </tr> </table> 	集団回収量	3,051t	2,852t	2,753t	交付額	6,103千円	5,705千円	5,506千円
集団回収量	3,051t	2,852t	2,753t						
交付額	6,103千円	5,705千円	5,506千円						
新しい資源化技術の取り入れ検討	<ul style="list-style-type: none"> 実施できていない。 								
小型家電リサイクルの検討	<ul style="list-style-type: none"> H25.4.1から使用済小型家電機器等の再資源化の促進に関する法律が施行されたことから、H26.4.1より小型家電のリサイクルを開始するため、どのような種類の小型家電がどれくらい集まるのか排出量の調査を実施した。 								
雑がみや硬質プラスチック等のRPF化の検討	<ul style="list-style-type: none"> 雑がみについては、広報ひこねにおいて、お菓子の紙箱やパンフレットなどが、ダンボールや雑誌と一緒に資源として回収可能であることを情報提供するに留まっている。 硬質プラスチックについては、資源としての需要が低いうえ、破碎処理など引取り条件が厳しく、費用対効果から資源化できていない状況である。 剪定枝等の資源化を検討している。 								

○審議会評価

施策	取組状況に対する評価	評価
各種リサイクルの推進	広報ひこねで古紙類の出し方について掲載し、雑がみの排出方法についても記載したことと、集団回収量は平成24年度と比べ若干減ったものの、行政回収量が増えており、両者を合わせると例年並みの回収量となっていることから、古紙類の資源化意識の持続にはつながっていると考える。さらに、平和堂日夏店での回収量を加えると、市内における資源として出された古紙の量は増えていることから、継続的な情報提供が有効と考える。	△
新しい資源化技術の取り入れ検討	新しい資源化技術の取り入れについて検討できていない。紙オムツの資源化など、新しい資源化技術の取り入れについて検討いただきたい。	×
小型家電リサイクルの検討	平成26年4月1日より、県内で最も早くに小型家電リサイクルを開始するため取組を進めたことは高く評価できる。今後の小型家電リサイクルの向上に期待する。	○
雑がみや硬質プラスチック等のRPF化の検討	<p>剪定枝等の資源化について検討し、実施可能な事業者の調査を始めており、現在も調査を進めていることは評価できるが、早い段階での実施に期待する。</p> <p>雑がみや硬質プラスチック等の資源化についても取組を進められたい。</p>	△

課題

- 平成21年度から汚れた容器包装プラスチックを燃やすごみに移行したことで、ペットボトルが洗われずに燃やすごみとして排出されているのが頻繁に見受けられる。
- 新たな資源物の再生利用については、資源化ルートの確保やコストなど検討する必要がある。

今後の取組

- 今後も古紙等の資源化を推進するため、集団回収を実施する団体への奨励金制度の継続や広報ひこねでの啓発に努められたい。
- 新しい資源化技術の調査・研究を進め、本市でも可能なものについては検討し、実施されたい。
- 小型家電のリサイクルについての周知に努め、回収量を増やすことで再資源化率の向上につなげていただきたい。
- 剪定枝等の資源化について調査を進め、早い段階で実施されたい。
- 雑がみや硬質プラスチックのRPF化について調査されたい。

(3) 最終処分量を減らすための取組について

① 硬質プラスチックや陶器類の選別により、最終処分量を減らす

○平成25年度の取組状況

施策	取組状況
埋立ごみの選別の検討	現在、埋立ごみとして排出されている蛍光灯、電球など分別区分の変更を検討している。 ・1市4町での調整を進めている。 埋立ごみからの資源化量 H23 ⇒ H24 ⇒ H25 0トン 0トン 0トン

○審議会評価

施策	取組状況に対する評価	評価
埋立ごみの選別の検討	埋立ごみとして排出されている蛍光灯および電球の分別区分を変更し、資源化できるよう検討を進められていることは評価できるが、早い段階での実施に期待する。	×

課題

- 現在、埋立ごみとして排出されているものの中には、資源として再生利用可能なものはあるが、資源物の分別区分を拡げ、排出段階で市民に分別の負担をかけるのか、排出されたものの中から資源物を選別する手法をとるのか、費用対効果を十分検討する必要がある。

今後の取組

- 埋立ごみの削減と再生利用率の向上を目的として、比較的分別が容易な蛍光灯と電球については早い段階で分別回収を実施されたい。

(4) 焼却量を減らすための取組について

①「雑がみ」、「衣類」の資源化の推進

○平成25年度の取組状況

施策	取組状況
資源化する雑がみ・衣類の周知方法や排出方法の検討	・「ごみ減量・資源化トピックス」で資源化する雑がみの出し方について掲載した。(9月号)

○審議会評価

施策	取組状況に対する評価	評価
資源化する雑がみ・衣類の周知方法や排出方法の検討	広報ひこねで古紙類の出し方について掲載し、雑がみの排出方法について記載しているが、衣類の資源回収についての情報を掲載できていない。古紙類の回収量については、集団回収、行政回収、店舗回収を合わせると増えているが、衣類の回収量は横ばい状態が続いている。	△

課題

○市民は、以前から集団回収されている新聞・雑誌・ダンボールについては容易に分別できるが、これら以外の古紙類については、何が再生利用できるものなのか分からず。また、衣類についても、どのようなものが資源として排出可能なのかも分からず。

今後の取組

○衣類の資源化についての情報や雑誌類として回収できる「雑がみ」などの情報を、広報ひこねやホームページで積極的に発信されたい。

②「生ごみ」の減量・資源化の推進

○平成25年度の取組状況

施策	取組状況																																		
生ごみ減量・資源化の取組方や事例の情報提供	<p>・「ごみ減量・資源化トピックス」で生ごみの堆肥化について掲載した。(2月号)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="4">情報提供回数</th> </tr> <tr> <td>H23</td> <td>⇒</td> <td>H24</td> <td>⇒</td> <td>H25</td> </tr> <tr> <td>0回</td> <td></td> <td>0回</td> <td></td> <td>1回</td> </tr> </thead> </table> <p>・生ごみ処理機購入補助金制度の周知と補助金の交付</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="4">H23 ⇒ H24 ⇒ H25</th> </tr> <tr> <td>補助件数</td> <td>28件</td> <td>24件</td> <td>19件</td> </tr> <tr> <td>交付額</td> <td>406千円</td> <td>357千円</td> <td>282千円</td> </tr> <tr> <td>処理機保有件数</td> <td>380世帯</td> <td>404世帯</td> <td>423世帯</td> </tr> <tr> <td>生ごみ削減量</td> <td>55.5トン</td> <td>59.0トン</td> <td>61.8トン</td> </tr> </thead> </table> <p style="text-align: center;">生ごみ削減量 = 1人1日あたりの生ごみ排出量原単位 × 会員世帯数 × 平均世帯人口(2.5人) × 365日 1人1日あたりの生ごみ排出量原単位 160g</p>	情報提供回数				H23	⇒	H24	⇒	H25	0回		0回		1回	H23 ⇒ H24 ⇒ H25				補助件数	28件	24件	19件	交付額	406千円	357千円	282千円	処理機保有件数	380世帯	404世帯	423世帯	生ごみ削減量	55.5トン	59.0トン	61.8トン
情報提供回数																																			
H23	⇒	H24	⇒	H25																															
0回		0回		1回																															
H23 ⇒ H24 ⇒ H25																																			
補助件数	28件	24件	19件																																
交付額	406千円	357千円	282千円																																
処理機保有件数	380世帯	404世帯	423世帯																																
生ごみ削減量	55.5トン	59.0トン	61.8トン																																

※ただし、本事業を実施する生ごみ減量に意欲のある世帯での原単位

※保有数は、補助金交付世帯に対するアンケート結果から

施策	取組状況																				
簡易生ごみ処理の普及促進	<p>・「ごみ減量・資源化トピックス」で簡易生ごみ処理普及事業の委託団体募集について掲載した。(2月号)</p> <table style="margin-left: auto; margin-right: auto;"> <tr> <td>H23</td> <td>⇒</td> <td>H24</td> <td>⇒</td> <td>H25</td> </tr> <tr> <td>委託団体数</td> <td>3件</td> <td>3件</td> <td>2件</td> <td></td> </tr> <tr> <td>会員世帯数</td> <td>169世帯</td> <td>185世帯</td> <td>95世帯</td> <td></td> </tr> <tr> <td>生ごみ削減量</td> <td>24.7トン</td> <td>27.0トン</td> <td>13.9トン</td> <td></td> </tr> </table> <p>◆100名の会員を有した団体が、年度途中で解散となつたため、実績にはその世帯数を計上していないが、解散後も会員は家庭での生ごみ処理を継続することであったことから、その世帯も含めると平成25年度の生ごみ削減実績は、28.5トンである。</p>	H23	⇒	H24	⇒	H25	委託団体数	3件	3件	2件		会員世帯数	169世帯	185世帯	95世帯		生ごみ削減量	24.7トン	27.0トン	13.9トン	
H23	⇒	H24	⇒	H25																	
委託団体数	3件	3件	2件																		
会員世帯数	169世帯	185世帯	95世帯																		
生ごみ削減量	24.7トン	27.0トン	13.9トン																		
市民や事業者と連携した堆肥の利用先確保	<ul style="list-style-type: none"> 簡易生ごみ処理普及事業を委託している団体と協働し、利用先の確保に取り組んだ。 <p>確保が出来た際は、利用先数を指標とし、その推移を報告する。</p> <table style="margin-left: auto; margin-right: auto;"> <tr> <td>利用先数</td> </tr> <tr> <td>H23</td> <td>⇒</td> <td>H24</td> <td>⇒</td> <td>H25</td> </tr> <tr> <td>0件</td> <td></td> <td>0件</td> <td></td> <td>1件</td> </tr> </table>	利用先数	H23	⇒	H24	⇒	H25	0件		0件		1件									
利用先数																					
H23	⇒	H24	⇒	H25																	
0件		0件		1件																	

○審議会評価

施策	取組状況に対する評価	評価
生ごみ減量・資源化の取組方や事例の情報提供	<p>広報ひこねで簡易生ごみ処理普及事業の委託団体募集に加え、生ごみの堆肥化について掲載することで、新たに2団体から応募があったことは評価する。しかしながら、平成26年度からの委託となることから、今後の生ごみ削減効果に期待する。</p> <p>HPや自治会長会議の資料として生ごみ処理機購入補助金制度の周知を図ったとのことだが、申請件数は減っている。しかしながら、H14年度から平成24年度に補助金を交付した世帯に対して実施したアンケート調査では、現在も使用しているとの回答が404世帯あったことからも、生ごみ減量につながっていると考える。</p>	△
簡易生ごみ処理の普及促進	<p>平成25年度の簡易生ごみ処理普及事業では、新規会員10名の増員があったものの、100名の会員を有していた団体が、年度途中で解散となつたため事業実績としては下がっている。しかしながら、会員は、団体解散後も家庭での生ごみ処理を継続することであったことから、市内での簡易生ごみ処理を実施する世帯は着実に増えているものと考えられる。</p>	△
市民や事業者と連携した堆肥の利用先確保	簡易生ごみ処理で得られた堆肥の利用先を確保できたことは評価できる。	△

課題

- 生ごみの約8割を占める水分について、水切りの啓発による効果を量ることができない。
- 家庭で生ごみの堆肥化を推進するには、その利用先の有無に問題がある。
- 堆肥化された生ごみの利用先として市民農園を開設するには、水だけでなく駐車場やトイレの確保など様々な課題をクリアする必要がある。

今後の取組

○生ごみの水切りは、減量効果としては大きいものであり、広報ひこね等での情報提供に努められたい。

○家庭での生ごみ処理機の活用状況について定期的なアンケート調査を実施されたい。

○アンケート結果から生ごみ処理機の耐用年数は、10年を超えるものと考えられ、継続的な生ごみ減量につながっていることから、生ごみ処理機購入補助金を継続するとともに、簡易生ごみ処理普及事業の拡大を図られたい。また、普及事業と併せて、堆肥の利用先の確保についても協議を進められたい。

③「草木・剪定枝・流木など」の資源化を推進

○平成 25 年度の取組状況

施策	取組状況										
草木・剪定枝・流木などの資源化にかかる調査・研究	<ul style="list-style-type: none">・清掃センターで処理が困難な流木や臼などを資源として加工できる市内事業所を確保・草木・剪定枝を資源化できる事業所を調査している。 <p>資源化搬出量</p> <table><tr><td>H23</td><td>⇒</td><td>H24</td><td>⇒</td><td>H25</td></tr><tr><td>4トン</td><td></td><td>18トン</td><td></td><td>5トン</td></tr></table>	H23	⇒	H24	⇒	H25	4トン		18トン		5トン
H23	⇒	H24	⇒	H25							
4トン		18トン		5トン							

○審議会評価

施策	取組状況に対する評価	評価
草木・剪定枝・流木などの資源化にかかる調査・研究	流木や臼など清掃センターでは処理が困難な木材類を資源として加工できる市内事業所に搬出していることは評価できる。 剪定枝等の資源化について検討し、実施可能な事業者の調査を始めており、現在も調査を進めていることは評価できるが、早い段階での実施に期待する。	△

課題

○近年、地球温暖化の影響によるものと思われる豪雨や季節はずれの台風などにより、琵琶湖岸に漂着する流木等の処理が問題となっている。

○野外焼却が禁止となっていることから、剪定枝や草木などの搬入量が増えている。

今後の取組

○地球温暖化防止の観点から、二酸化炭素を吸収する樹木の適正な管理が必要である。しかしながら、剪定枝等を単に焼却するだけでは二酸化炭素の削減にはつながらないが、剪定枝を燃料として使用することで化石燃料の使用を抑えられれば、二酸化炭素の削減にも貢献できるものと考える。よって、草木や剪定枝を資源化できる事業所を調査し、早い段階で実行できるよう努められたい。

地域行動計画編

1 趣旨

一般廃棄物処理基本計画(平成25年度から平成34年度)の着実な推進を図っていくためには、市民自らが、地球環境も視野に入れた持続的発展が可能な社会の実現を目指し、廃棄物の減量と資源化の行動を実践する必要があります。よって、市民・市民団体・事業者が実践した行動の進捗状況について評価を行い、行動計画の取組状況について報告するもの。

2 行動計画の取組状況について

1) 総合実績とその評価

ア 目標と実績

	基準(H23)	H24 実績	H25 実績	H25 目標	目標(H34)
1人1日あたりのあたりのごみ等排出量(g／人・日)	1,086	1,072	1,112	1,052	899
1人1日あたりのあたりの生ごみ等排出量(g／人・日)	424	395	334	405	320
古紙・衣類の資源化量(t)	3,901	4,003	3,979	4,100	5,000
出前講座等の参加者数(t)	600	943	1,845	1,036	3,000

イ 実績に対する評価

○1人1日あたりのごみ等の減量の状況（資料編:表5・図5）

市民1人1日あたりのごみ等の排出量については、目標値に対して約5.7%増加(家庭系:約4.6%増、事業系:約8.4%増)しており、目標を達成することはできていない。

○1人1日あたりの生ごみ等の減量の状況（資料編:表6・図6）

市民1人1日あたりの生ごみの排出量については、目標値に対して約17.5%削減(家庭系:約17.9%減、事業系:約16.7%減)できており、目標を達成している。

○古紙・衣類の資源化の状況（資料編:表7・図7）

古紙・衣類の資源化量については、目標値に対して約3%少なく、目標を達成することはできない。

○出前講座等への参加の状況（資料編:表8・図8）

出前講座やイベントへの参加状況については、目標値を約78.1%も上回っており、目標を達成できている。

2)目標ごとの取組状況とその評価

(1)1人1日あたりのごみ等排出量を減らすための取組について

○平成25年度の取組状況

取組	取組状況																																						
買い物にはマイバッグを持参する	<ul style="list-style-type: none"> 買い物には、マイバッグを持参するよう心掛けた。(市民) レジ袋有料化を推進した。(事業者) マイバッグ持参の啓発をした。(市) <p>マイバッグ持参率</p> <table> <tr> <td>H23</td> <td>⇒</td> <td>H24</td> <td>⇒</td> <td>H25</td> </tr> <tr> <td>—</td> <td></td> <td>50.8%</td> <td></td> <td>90.1%</td> </tr> </table> <p>※平成24年度については、レジ袋無料配布中止が開始された3月分のデータのみとなっている。</p>	H23	⇒	H24	⇒	H25	—		50.8%		90.1%																												
H23	⇒	H24	⇒	H25																																			
—		50.8%		90.1%																																			
エコマーケットを開催する	<ul style="list-style-type: none"> エコマーケットを開催した。(市民団体) エコマーケットに参加した。(市民) エコマーケットの開催および出店者の募集案内をした。(市) <p>エコマーケット開催数</p> <table> <tr> <td>H23</td> <td>⇒</td> <td>H24</td> <td>⇒</td> <td>H25</td> </tr> <tr> <td>8回</td> <td></td> <td>8回</td> <td></td> <td>7回</td> </tr> </table>	H23	⇒	H24	⇒	H25	8回		8回		7回																												
H23	⇒	H24	⇒	H25																																			
8回		8回		7回																																			
生ごみ減量・資源化の推進	<ul style="list-style-type: none"> 生ごみ処理機購入補助金制度の周知と補助金の交付(市) 生ごみ処理機を使用、または新規に購入した。(市民) <table> <tr> <td>H23</td> <td>⇒</td> <td>H24</td> <td>⇒</td> <td>H25</td> </tr> <tr> <td>補助件数</td> <td>28件</td> <td>24件</td> <td>19件</td> </tr> <tr> <td>交付額</td> <td>406千円</td> <td>357千円</td> <td>282千円</td> </tr> <tr> <td>処理機保有件数</td> <td>380世帯</td> <td>404世帯</td> <td>423世帯</td> </tr> <tr> <td>生ごみ削減量</td> <td>55.5トン</td> <td>59.0トン</td> <td>61.8トン</td> </tr> </table> <ul style="list-style-type: none"> 簡易生ごみ処理普及事業の委託と新規団体の募集をした。(市) 簡易生ごみ処理普及事業に参画した。(市民団体・市民) <table> <tr> <td>H23</td> <td>⇒</td> <td>H24</td> <td>⇒</td> <td>H25</td> </tr> <tr> <td>委託団体数</td> <td>3件</td> <td>3件</td> <td>2件</td> </tr> <tr> <td>会員世帯数</td> <td>169世帯</td> <td>185世帯</td> <td>95世帯</td> </tr> <tr> <td>生ごみ削減量</td> <td>24.7トン</td> <td>27.0トン</td> <td>13.9トン</td> </tr> </table> <p>生ごみ削減量 = 1人1日あたりの生ごみ排出量原単位 × 会員世帯数 × 平均世帯人口(2.5人) × 365日 1人1日あたりの生ごみ排出量原単位 160g</p>	H23	⇒	H24	⇒	H25	補助件数	28件	24件	19件	交付額	406千円	357千円	282千円	処理機保有件数	380世帯	404世帯	423世帯	生ごみ削減量	55.5トン	59.0トン	61.8トン	H23	⇒	H24	⇒	H25	委託団体数	3件	3件	2件	会員世帯数	169世帯	185世帯	95世帯	生ごみ削減量	24.7トン	27.0トン	13.9トン
H23	⇒	H24	⇒	H25																																			
補助件数	28件	24件	19件																																				
交付額	406千円	357千円	282千円																																				
処理機保有件数	380世帯	404世帯	423世帯																																				
生ごみ削減量	55.5トン	59.0トン	61.8トン																																				
H23	⇒	H24	⇒	H25																																			
委託団体数	3件	3件	2件																																				
会員世帯数	169世帯	185世帯	95世帯																																				
生ごみ削減量	24.7トン	27.0トン	13.9トン																																				
古紙・衣類の資源化推進	<ul style="list-style-type: none"> 店舗での古紙・衣類の回収を実施した。(事業者) 店舗へ古紙・衣類を持ち込んだ。(市民) <p>店舗回収量</p> <table> <tr> <td>H23</td> <td>⇒</td> <td>H24</td> <td>⇒</td> <td>H25</td> </tr> <tr> <td>243トン</td> <td></td> <td>563トン</td> <td></td> <td>626トン</td> </tr> </table>	H23	⇒	H24	⇒	H25	243トン		563トン		626トン																												
H23	⇒	H24	⇒	H25																																			
243トン		563トン		626トン																																			

取組	取組状況																																				
出前講座やイベントに参加	<ul style="list-style-type: none"> 要請があった自治会等に対し、分別方法などについて出前講座を実施した。(市) 出前講座に参加した。(市民) <p>出前講座開催数および参加者数</p> <table> <thead> <tr> <th></th> <th>H23</th> <th>⇒</th> <th>H24</th> <th>⇒</th> <th>H25</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>開催数</td> <td>3回</td> <td></td> <td>8回</td> <td></td> <td>13回</td> </tr> <tr> <td>参加者数</td> <td>100人</td> <td></td> <td>643人</td> <td></td> <td>960人</td> </tr> </tbody> </table> <ul style="list-style-type: none"> ごみ減量・資源化に関する啓発イベントを開催した。(市) 啓発イベントでのブース出展に協力した。(市民団体・学生・事業者) 啓発イベントに参加した。(市民) <p>啓発イベント開催数および参加者数</p> <table> <thead> <tr> <th></th> <th>H23</th> <th>⇒</th> <th>H24</th> <th>⇒</th> <th>H25</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>開催数</td> <td>1回</td> <td></td> <td>1回</td> <td></td> <td>2回</td> </tr> <tr> <td>参加者数</td> <td>500人</td> <td></td> <td>300人</td> <td></td> <td>885人</td> </tr> </tbody> </table>		H23	⇒	H24	⇒	H25	開催数	3回		8回		13回	参加者数	100人		643人		960人		H23	⇒	H24	⇒	H25	開催数	1回		1回		2回	参加者数	500人		300人		885人
	H23	⇒	H24	⇒	H25																																
開催数	3回		8回		13回																																
参加者数	100人		643人		960人																																
	H23	⇒	H24	⇒	H25																																
開催数	1回		1回		2回																																
参加者数	500人		300人		885人																																

○審議会評価

取組	取組状況に対する評価	評価
買い物にはマイバッグを持参する	市内16店舗の協力により、レジ袋の無料配布を中止いただいたことで、マイバッグ持参率が向上し、その結果レジ袋がごみとして出される量が減っていることになると理解する。 また、マイバッグの持参が習慣となり、レジ袋の無料配布を実施している店舗へもマイバッグを持参することで、さらなるレジ袋の削減に期待する。	△
エコマーケットを開催する	エコマーケット「夢畑」を市民自らの手で開催することは、高く評価する。継続的な開催を願いたい。	△
生ごみ減量・資源化の推進	簡易生ごみ処理普及事業の委託団体募集をしたことで、新たに2団体から応募があったことは評価する。しかしながら、平成26年度からの委託となることから、今後の生ごみ削減効果に期待する。 生ごみ処理機の耐用年数は、10年を超えるものと考えられ、補助金制度を利用して購入することで保有世帯が増えれば、生ごみ減量につながっているものと考える。 簡易生ごみ処理を実施する世帯は、着実に増えているものと考えられる。	○
古紙・衣類の資源化推進	店舗で古紙・衣類を回収されることで、行政が処理する廃棄物の減量と経費削減につながっていることからも高く評価できる。	○
出前講座やイベントに参加	自治会等への出前講座やごみの減量・資源化に関するイベントを実施したことで、参加者には適正な分別と減量・資源化意識の向上につながったものと考える。	△

※凡例 「○」:取組が十分されている

「△」:取組はされているが不十分

「×」:取組がされていない

課題

○市民のごみの減量と資源化に対する意識改革については、廃棄物関連の情報を分かり易く「みえる化」することが必要であり、その情報をどのように「みせる化」するのかということも重要である。

- エコマーケットを運営する団体構成員の高齢化と構成員数が減少しているとのことから、開催の継続が難しくなりつつあるのではないか。
- 生ごみの約8割を占める水分について、水切りの啓発による効果を量ることができない。
- 家庭で生ごみの堆肥化を推進するには、その利用先の有無に問題がある。
- 堆肥化された生ごみの利用先として市民農園を開設するには、水だけでなく駐車場やトイレの確保など様々な課題をクリアする必要がある。
- 近年では、インターネット購入が盛んとなっており、梱包に使用されたダンボールの排出量が増えているが、店舗では、かさ張るダンボールの回収をされていない。
- 出前講座については、要請のあった自治会等を対象としていることから幅広い啓発となっている。

今後の取組

- 【市】これまで同様に広報ひこねやホームページ等を通じて情報提供に努めるとともに、市民の皆さんに見てもらえるような情報提供の手法について検討し、実施されたい。また、市民団体や事業者と連携した取組を実施できるような仕組みを構築されたい。
- 【市民】市が発信する情報を確認し、ごみを減らすために何ができるかなど、家族や友人と考え、実践いただきたい。
- 【市】団体構成員の募集や他団体の協力を得るなど、市民団体による自主的な運営が継続できるように協力していただきたい。
- 【市民】エコマーケットの継続のため、自ら運営側として活躍することを検討いただきたい。
- 【市】レジ袋の有料化は、マイバッグ持参の動機づけにつながったが、マイボトル、マイ箸などの持参についても啓発されたい。
- 【市民】マイバッグ持参を習慣とするとともに、マイボトルやマイ箸についても実践いただきたい。
- 【市】生ごみの水切りは、減量効果としては大きいものであり、広報ひこね等での情報提供に努められたい。
- 【市民】生ごみの水切りを実践いただきたい。
- 【市】家庭での生ごみ処理機の活用状況について定期的なアンケート調査を実施されたい。
- 【市】生ごみ処理機購入補助金を継続するとともに、簡易生ごみ処理普及事業の拡大を図られたい。また、堆肥の利用先の確保についても協議を進められたい。
- 【市民】生ごみ処理機の購入や簡易生ごみ処理の取組を検討いただきたい。
- 【市】市内では、平和堂日夏店での古紙等回収が実施されており、同様の回収が市内のスーパー等でも実施されるようであれば、広報ひこね等での周知を図っていただきたい。
- 【事業者】ダンボールの店舗回収について検討いただきたい。
- 【市】効果的な出前講座の実施方法について検討し、様々な機会を通じて実施されたい。
- 【市民】出前講座の実施を検討いただきたい。

(2) 1人1日あたりの生ごみ排出量を減らすための取組について

○平成25年度の取組状況

取組	取組状況																											
	<ul style="list-style-type: none"> ・生ごみ処理機購入補助金制度の周知と補助金の交付(市) ・生ごみ処理機を使用、または新規に購入した。(市民) <table style="margin-left: auto; margin-right: auto;"> <tr> <td>H23</td> <td>⇒</td> <td>H24</td> <td>⇒</td> <td>H25</td> </tr> <tr> <td>補助件数</td> <td>28件</td> <td>24件</td> <td>19件</td> <td></td> </tr> <tr> <td>交付額</td> <td>406千円</td> <td>357千円</td> <td>282千円</td> <td></td> </tr> <tr> <td>処理機保有件数</td> <td>380世帯</td> <td>404世帯</td> <td>423世帯</td> <td></td> </tr> <tr> <td>生ごみ削減量</td> <td>55.5トン</td> <td>59.0トン</td> <td>61.8トン</td> <td></td> </tr> </table>			H23	⇒	H24	⇒	H25	補助件数	28件	24件	19件		交付額	406千円	357千円	282千円		処理機保有件数	380世帯	404世帯	423世帯		生ごみ削減量	55.5トン	59.0トン	61.8トン	
H23	⇒	H24	⇒	H25																								
補助件数	28件	24件	19件																									
交付額	406千円	357千円	282千円																									
処理機保有件数	380世帯	404世帯	423世帯																									
生ごみ削減量	55.5トン	59.0トン	61.8トン																									
生ごみ減量・資源化の推進	<ul style="list-style-type: none"> ・簡易生ごみ処理普及事業の委託と新規団体の募集をした。(市) ・簡易生ごみ処理普及事業に参画した。(市民団体・市民) <table style="margin-left: auto; margin-right: auto;"> <tr> <td>H23</td> <td>⇒</td> <td>H24</td> <td>⇒</td> <td>H25</td> </tr> <tr> <td>委託団体数</td> <td>3件</td> <td>3件</td> <td>2件</td> <td></td> </tr> <tr> <td>会員世帯数</td> <td>169世帯</td> <td>185世帯</td> <td>95世帯</td> <td></td> </tr> <tr> <td>生ごみ削減量</td> <td>24.7トン</td> <td>27.0トン</td> <td>13.9トン</td> <td></td> </tr> </table>			H23	⇒	H24	⇒	H25	委託団体数	3件	3件	2件		会員世帯数	169世帯	185世帯	95世帯		生ごみ削減量	24.7トン	27.0トン	13.9トン						
H23	⇒	H24	⇒	H25																								
委託団体数	3件	3件	2件																									
会員世帯数	169世帯	185世帯	95世帯																									
生ごみ削減量	24.7トン	27.0トン	13.9トン																									

$$\begin{aligned}
 \text{生ごみ削減量} &= \text{1人1日あたりの生ごみ排出量原単位} \times \text{会員世帯数} \\
 &\times \text{平均世帯人口(2.5人)} \times 365\text{日} \\
 &\text{1人1日あたりの生ごみ排出量原単位 } 160\text{g}
 \end{aligned}$$

○審議会評価

取組	取組状況に対する評価	評価
生ごみ減量・資源化の推進	<p>簡易生ごみ処理普及事業の委託団体募集をしたこと、新たに2団体から応募があったことは評価する。しかしながら、平成26年度からの委託となることから、今後の生ごみ削減効果に期待する。</p> <p>生ごみ処理機の耐用年数は、10年を超えるものと考えられ、補助金制度を利用して購入することで保有世帯が増えれば、生ごみ減量につながっているものと考える。</p> <p>簡易生ごみ処理を実施する世帯は、着実に増えているものと考えられる。</p>	○

課題

- 生ごみの約8割を占める水分について、水切りの啓発による効果を量ることができない。
- 家庭で生ごみの堆肥化を推進するには、その利用先の有無に問題がある。
- 堆肥化された生ごみの利用先として市民農園を開設するには、水だけでなく駐車場やトイレの確保など様々な課題をクリアする必要がある。

今後の取組

- 【市】生ごみの水切りは、減量効果としては大きいものであり、広報ひこね等での情報提供に努めたい。
- 【市民】生ごみの水切りを実践いただきたい。
- 【市】家庭での生ごみ処理機の活用状況について定期的なアンケート調査を実施したい。
- 【市】生ごみ処理機購入補助金を継続するとともに、簡易生ごみ処理普及事業の拡大を図られたい。
また、堆肥の利用先の確保についても協議を進められたい。

【市民】生ごみ処理機の購入や簡易生ごみ処理の取組を検討いただきたい。

(3) 古紙・衣類の資源化量を増やすための取組について

○平成25年度の取組状況

取組	取組状況										
古紙・衣類の資源化推進	<ul style="list-style-type: none">・古紙・衣類の集団回収に対する奨励金を交付した。(市)・行政回収を実施した。(市)・清掃センターに古紙・衣類の回収ボックスを設置した。(市)・店舗での古紙・衣類の回収を実施した。(事業者)・店舗へ古紙・衣類を持ち込んだ。(市民) <p><u>店舗回収量</u></p> <table><tr><td>H23</td><td>⇒</td><td>H24</td><td>⇒</td><td>H25</td></tr><tr><td>243トン</td><td></td><td>563トン</td><td></td><td>626トン</td></tr></table>	H23	⇒	H24	⇒	H25	243トン		563トン		626トン
H23	⇒	H24	⇒	H25							
243トン		563トン		626トン							

○審議会評価

取組	取組状況に対する評価	評価
古紙・衣類の資源化推進	<p>集団回収に対する奨励金制度により、古紙・衣類の資源化は促進されてきていたが、行政回収に取り組むことで、市民が古紙・衣類を資源として排出する機会を増やしていることは評価する。</p> <p>また、店舗で古紙・衣類を回収することで、集団回収や行政回収とは違い、市民が古紙等をいつでも排出できるようになり、利便性が向上したことは高く評価できる。さらに、店舗で回収されたものについては、行政が回収や奨励金を交付しないため、行政が処理する廃棄物の減量と経費削減につながっている。</p>	○

課題

○近年では、インターネット購入が盛んとなっており、梱包に使用されたダンボールの排出量が増えているが、店舗では、かさ張るダンボールの回収をされていない。

今後の取組

【市】市内では、平和堂日夏店での古紙等回収が実施されており、同様の回収が市内のスーパー等でも実施されるようであれば、広報ひこね等での周知を図っていただきたい。

【事業者】ダンボールの店舗回収について検討いただきたい。

(4) 出前講座やイベントへの参加者数を増やすための取組について

○平成 25 年度の取組状況

取組	取組状況																																
出前講座やイベントに参加	<ul style="list-style-type: none"> 要請があった自治会等に対し、分別方法などについて出前講座を実施した。(市) 出前講座に参加した。(市民) <table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="3">出前講座開催数および参加者数</th> </tr> <tr> <th></th> <th>H23</th> <th>H24</th> <th>H25</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>開催数</td> <td>3回</td> <td>8回</td> <td>13回</td> </tr> <tr> <td>参加者数</td> <td>100 人</td> <td>643 人</td> <td>960 人</td> </tr> </tbody> </table> <ul style="list-style-type: none"> ごみ減量・資源化に関する啓発イベントを開催した。(市) 啓発イベントでのブース出展に協力した。(市民団体・学生・事業者) 啓発イベントに参加した。(市民) <table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="3">啓発イベント開催数および参加者数</th> </tr> <tr> <th></th> <th>H23</th> <th>H24</th> <th>H25</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>開催数</td> <td>1回</td> <td>1回</td> <td>2回</td> </tr> <tr> <td>参加者数</td> <td>500 人</td> <td>300 人</td> <td>885 人</td> </tr> </tbody> </table>			出前講座開催数および参加者数				H23	H24	H25	開催数	3回	8回	13回	参加者数	100 人	643 人	960 人	啓発イベント開催数および参加者数				H23	H24	H25	開催数	1回	1回	2回	参加者数	500 人	300 人	885 人
出前講座開催数および参加者数																																	
	H23	H24	H25																														
開催数	3回	8回	13回																														
参加者数	100 人	643 人	960 人																														
啓発イベント開催数および参加者数																																	
	H23	H24	H25																														
開催数	1回	1回	2回																														
参加者数	500 人	300 人	885 人																														

○審議会評価

取組	取組状況に対する評価	評価
出前講座やイベントに参加	出前講座の回数が増えてきているのは評価できる。平成 25 年度においては、ごみの減量・資源化に関するイベントを 2 回実施したことで、参加者が大幅に増加しており、目標達成につながったものと考える。	○

課題

- 出前講座については、要請のあった自治会等を対象としていることから幅広い啓発となっている。
- イベントについては、多くの参加者の確保を期待できるものであるが、毎年度の継続的な実施が可能であるものか懸念される。

今後の取組

- 【市】効果的な出前講座の実施方法について検討し、様々な機会を通じて実施されたい。
- 【市】定期的なイベントの実施を検討いただきたい。
- 【市民】出前講座の実施を検討いただきたい。

今後の評価について

一般廃棄物処理基本計画の進捗状況の評価は、前年度の実績について審議会で審議を重ねることから、その結果を公表に至るまでに相当の期間を要する。平成25年度の実績評価においては、評価作業が初めての試みであったことからも、公表が平成26年度末になった。公表時期から見ると、当年度に前年度実績の評価を踏まえた取組改善がされていないように見える。しかしながら、実際は、審議会の中で提言された意見等を基に、市として改善を図っている取組もあり、その評価も合わせてできる手法として、たとえば、次年度以降については、次の手法を提案する。

- ①市は、前年度実績とそれへの評価、及び当該年度(以降)の施策予定を、当該年度当初の早い段階で公表する。なお、取組状況の評価においても出来るだけ早い段階で行う。
- ②審議会は、上記①に基づいて、市の前年度実績に加えて、当該年度(以降)の施策についても、評価・助言を行う。

表1 ごみ等排出量の実績および目標値

	実績値		目標値			(単位:t)									
	H23	H24	H25	増減量	H26	H27	H28	H29	H30	H31	H32	H33	H34		
人口	112,400	112,632	112,691	+511	113,461	112,930	112,161	112,571	113,356	113,604	112,611	111,193	111,653	112,792	
燃やすごみ	33,294	33,707	34,540	+1,243	32,113	31,523	30,933	30,342	29,752	29,162	28,571	27,981	27,391	26,800	
容器包装プラスチック	1,577	1,439	1,358	-119	1,599	1,241	1,611	1,622	1,633	1,644	1,655	1,666	1,678	1,689	1,700
埋立ごみ	2,318	1,852	2,458	+146	2,173	285	2,100	2,028	1,955	1,883	1,810	1,738	1,665	1,593	1,520
小型家電	0	0	0	0	0	0	10	10	10	35	60	85	110	135	160
缶・金属類	283	278	278	0	268	10	261	253	246	238	231	223	216	208	200
びん類	957	936	915	-21	888	27	854	820	786	751	717	683	648	614	580
粗大ごみ	2,073	2,118	2,537	+464	2,014	523	1,985	1,955	1,926	1,897	1,867	1,838	1,808	1,779	1,750
ペットボトル	324	267	258	-67	347	89	358	370	381	393	404	416	427	439	450
使用済み乾電池	27	27	29	+2	29	0	31	32	33	34	35	36	38	39	40
廃食油	26	25	31	+5	30	1	33	35	37	39	41	43	46	48	50
古紙・衣類(行政回収)	607	587	600	+13	642	42	682	721	762	801	841	880	921	960	1,000
古紙・衣類(集団回収)	3,051	2,853	2,753	-98	2,996	243	2,969	2,942	2,914	2,887	2,859	2,832	2,805	2,777	2,750
総排出量	44,537	44,089	45,757	+1,678	43,099	2,658	42,417	41,721	41,025	40,354	39,682	39,011	38,343	37,672	37,000
1人1日あたりの排出量(g/人・日)	1,086	1,072	1,112	+36	1,041	72	1,029	1,019	998	975	957	949	945	924	899

※太字は資源物

「△」：目標数値に対して、正方向に増減

「▲」：目標数値に対して、負方向に増減

燃やすごみや埋立ごみに混入している資源物を適正に分別することで、資源として排出される量を増やし、再生利用率の向上を目指しているが、「缶・金属類」および「びん類」については減量を目標としている。

図1 ごみ等排出量の実績および目標値

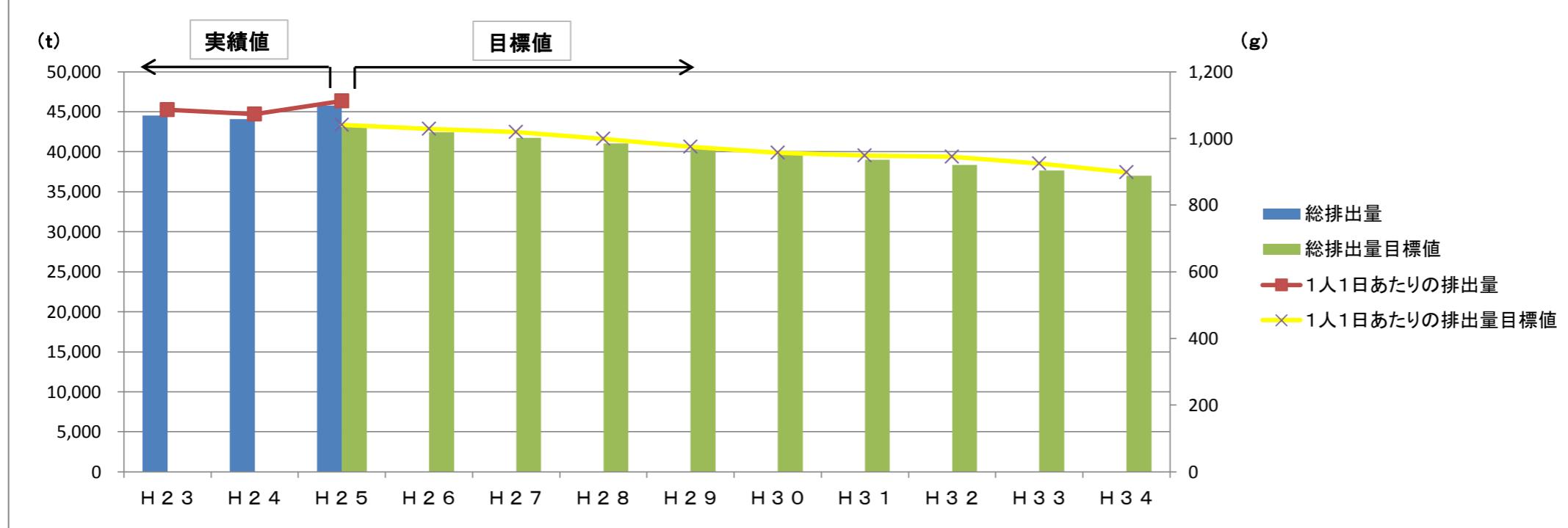


表2 再生利用率の実績および目標値

	実績値		目標値			(単位:t)									
	H23	H24	H25	増減量	H26	H27	H28	H29	H30	H31	H32	H33	H34		
資源化量	6,321	6,049	5,926	-113	7,075	1,149	7,114	7,149	7,186	7,220	7,256	7,291	7,330	7,364	7,400
総排出量	44,537	44,089	45,757	+1,678	43,099	2,658	42,417	41,721	41,025	40,354	39,682	39,011	38,343	37,672	37,000
再生利用率	14.2%	13.7%	13.0%	-0.7%	16.4%	3.4%	16.8%	17.1%	17.5%	17.9%	18.3%	18.7%	19.1%	19.5%	20.0%

「△」：目標数値に対して、正方向に増減

「▲」：目標数値に対して、負方向に増減

図2 再生利用率の実績および目標値

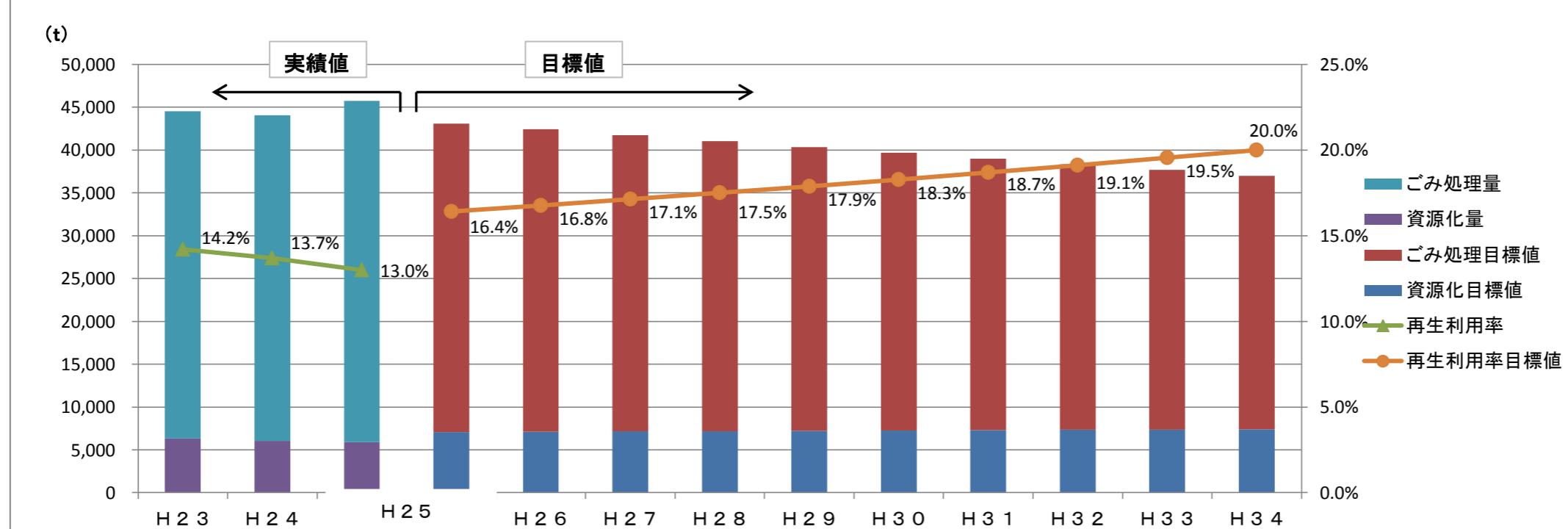


表3 最終処分量の実績および目標値

	実績値			目標値			(単位:t)							
	H23	H24	H25	増減量	H26	H27	H28	H29	H30	H31	H32	H33	H34	
埋立ごみ量	2,318	1,852	2,458	2,173	▲ 285	2,100	2,028	1,955	1,883	1,810	1,738	1,665	1,593	1,520
焼却灰等量	4,938	5,135	5,127	4,709	▲ 418	4,595	4,480	4,366	4,252	4,138	4,023	3,909	3,794	3,680
最終処分量	7,256	6,976	7,584	6,882	▲ 702	6,695	6,508	6,321	6,135	5,948	5,761	5,574	5,387	5,200

※自治会清掃により発生した(側溝の泥など)埋立ごみ量を除いている。

「△」：目標数値に対して、正方向に増減

「▲」：目標数値に対して、負方向に増減

図3 最終処分量の実績および目標値

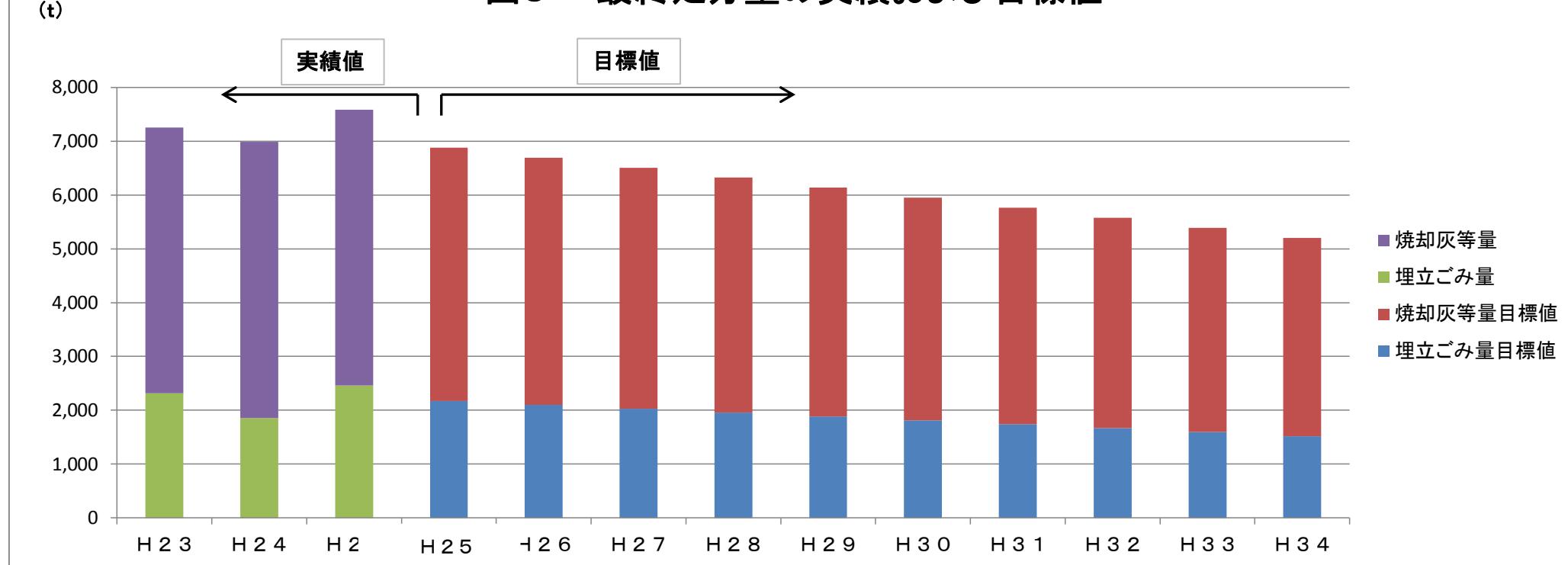


表4 焼却量の実績および目標値

	実績値			目標値			(単位:t)							
	H23	H24	H25	増減量	H26	H27	H28	H29	H30	H31	H32	H33	H34	
燃やすごみ量	33,294	33,645	34,535	32,113	▲ 2,422	31,523	30,933	30,342	29,752	29,162	28,571	27,981	27,391	26,800
粗大ごみから の焼却分	1,767	1,785	2,099	1,682	▲ 417	1,640	1,597	1,555	1,512	1,469	1,427	1,385	1,342	1,300
焼却量	35,061	35,430	36,634	33,795	▲ 2,839	33,163	32,530	31,897	31,264	30,631	29,998	29,366	28,733	28,100

※自然災害由来(流木等)の焼却量を除いている。

「△」：目標数値に対して、正方向に増減

「▲」：目標数値に対して、負方向に増減

図4 焼却量の実績および目標値

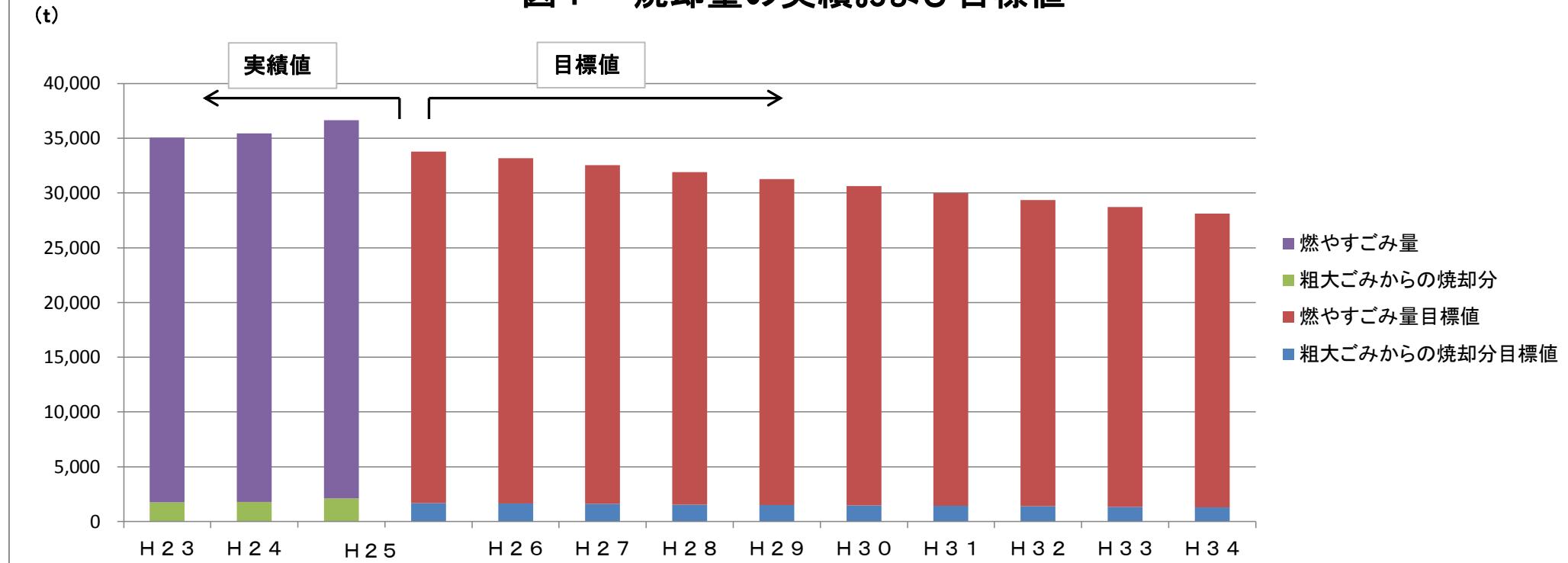


表5 1人1日あたりのごみ等排出量の実績および目標値

	実績値		目標値		(単位:g)									
	H23	H24	H25	増減量	H26	H27	H28	H29	H30	H31	H32	H33	H34	
人口	112,400	112,632	112,691	113,461		112,930	112,161	112,571	113,356	113,604	112,611	111,193	111,653	112,792
1人1日あたりの排出量	1,086	1,072	1,112	1,041	▲ 71	1,029	1,019	998	975	957	949	945	924	899
家庭系	776	754	778	733	▲ 45	728	721	709	689	672	665	662	644	622
事業系	310	318	334	308	▲ 26	301	298	289	286	285	284	283	280	277

「△」：目標数値に対して、正方向に増減

「▲」：目標数値に対して、負方向に増減

図5 1人1日あたりのごみ等排出量の実績および目標値

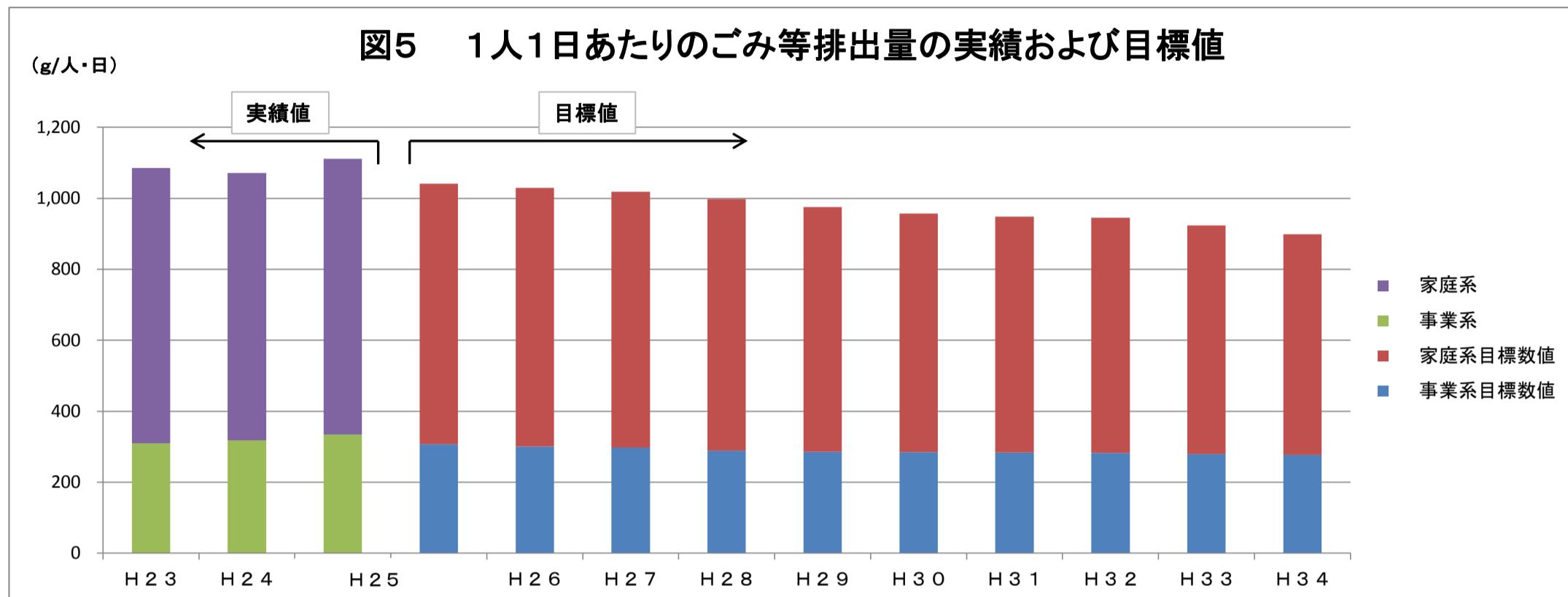


表6 1人1日あたりの生ごみ排出量の実績および目標値

	実績値		目標値		(単位:g)									
	H23	H24	H25	増減量	H26	H27	H28	H29	H30	H31	H32	H33	H34	
人口	112,400	112,632	112,691	113,461		112,930	112,161	112,571	113,356	113,604	112,611	111,193	111,653	112,792
1人1日あたりの生ごみ排出量	424	395	334	405	△ 71	396	386	376	367	357	348	339	329	320
家庭系	303	278	234	285	△ 51	280	273	267	259	251	244	237	229	221
事業系	121	117	100	120	△ 20	116	113	109	108	106	104	102	100	99

「△」：目標数値に対して、正方向に増減

「▲」：目標数値に対して、負方向に増減

図6 1人1日あたりの生ごみ排出量の実績および目標値

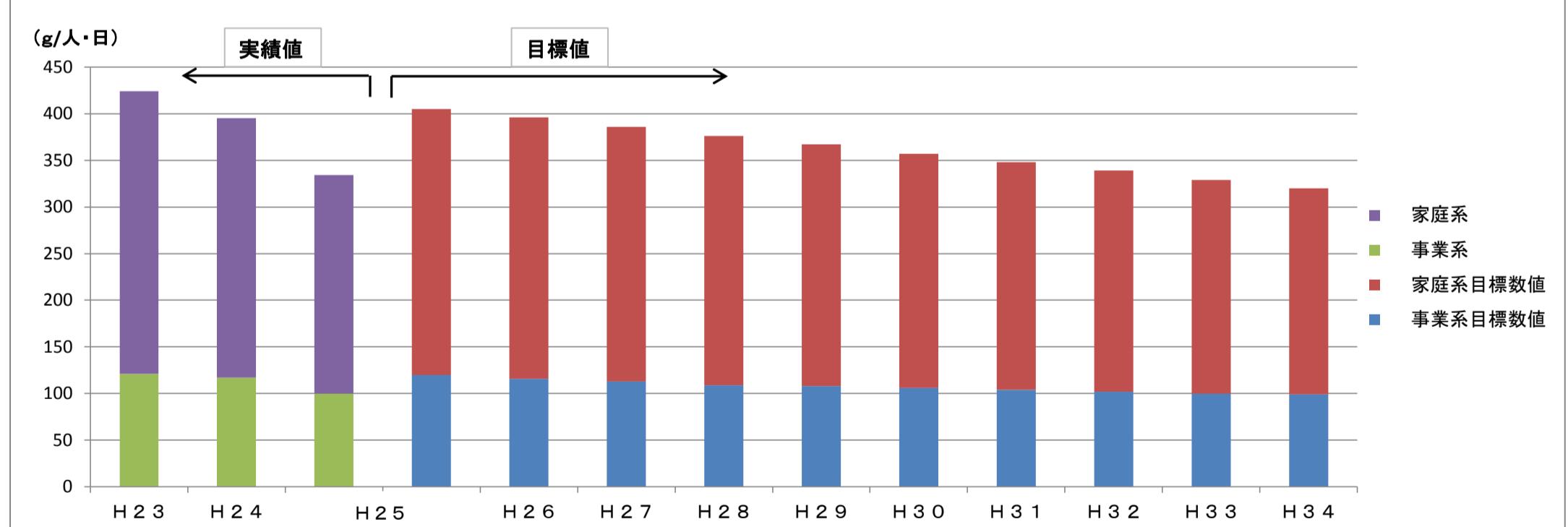


表7 古紙・衣類の資源回収量の実績および目標値

	実績値		目標値										(単位:t)	
	H23	H24	H25	増減量	H26	H27	H28	H29	H30	H31	H32	H33	H34	
集団回収量	3,051	2,853	2,753	-2,996	▲ 243	2,968	2,942	2,914	2,887	2,859	2,832	2,805	2,777	2,750
行政回収量	607	587	600	-678	▲ 78	714	750	786	821	857	893	929	964	1,000
店舗回収量	243	563	626	-426	△ 200	518	609	701	792	884	975	1,067	1,158	1,250
古紙回収総量	3,901	4,003	3,979	-4,100	▲ 121	4,200	4,301	4,401	4,500	4,600	4,700	4,801	4,899	5,000

「△」：目標数値に対して、正方向に増減
 「▲」：目標数値に対して、負方向に増減

図7 古紙・衣類の資源回収量の実績および目標値

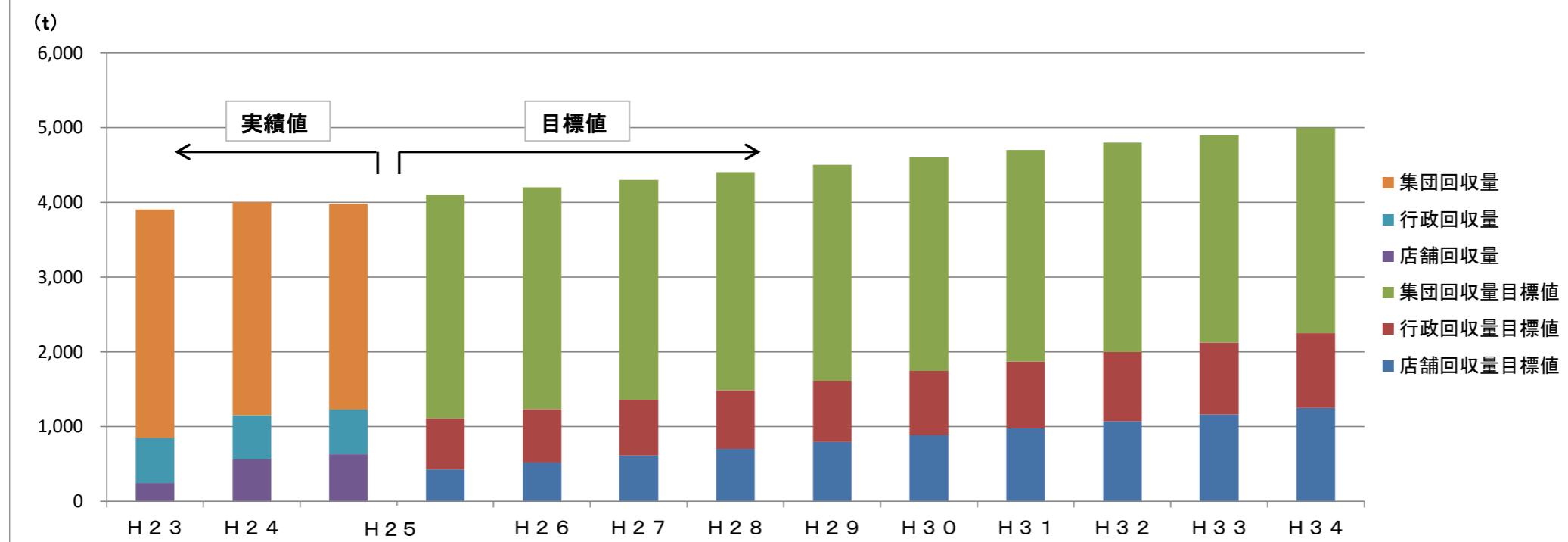


表8 出前講座等の延べ参加者数実績および目標値

	実績値		目標値										(単位:人)	
	H23	H24	H25	増減量	H26	H27	H28	H29	H30	H31	H32	H33	H34	
出前講座参加者数	100	643	960	-445	△ 515	618	791	964	1,136	1,309	1,482	1,655	1,827	2,000
イベント参加者数	500	300	885	-591	△ 294	636	682	727	773	818	864	909	955	1,000
延べ参加者数	600	943	1,845	-1,036	△ 809	1,254	1,473	1,691	1,909	2,127	2,346	2,564	2,782	3,000

「△」：目標数値に対して、正方向に増減
 「▲」：目標数値に対して、負方向に増減

図8 出前講座等の延べ参加者実績および目標値

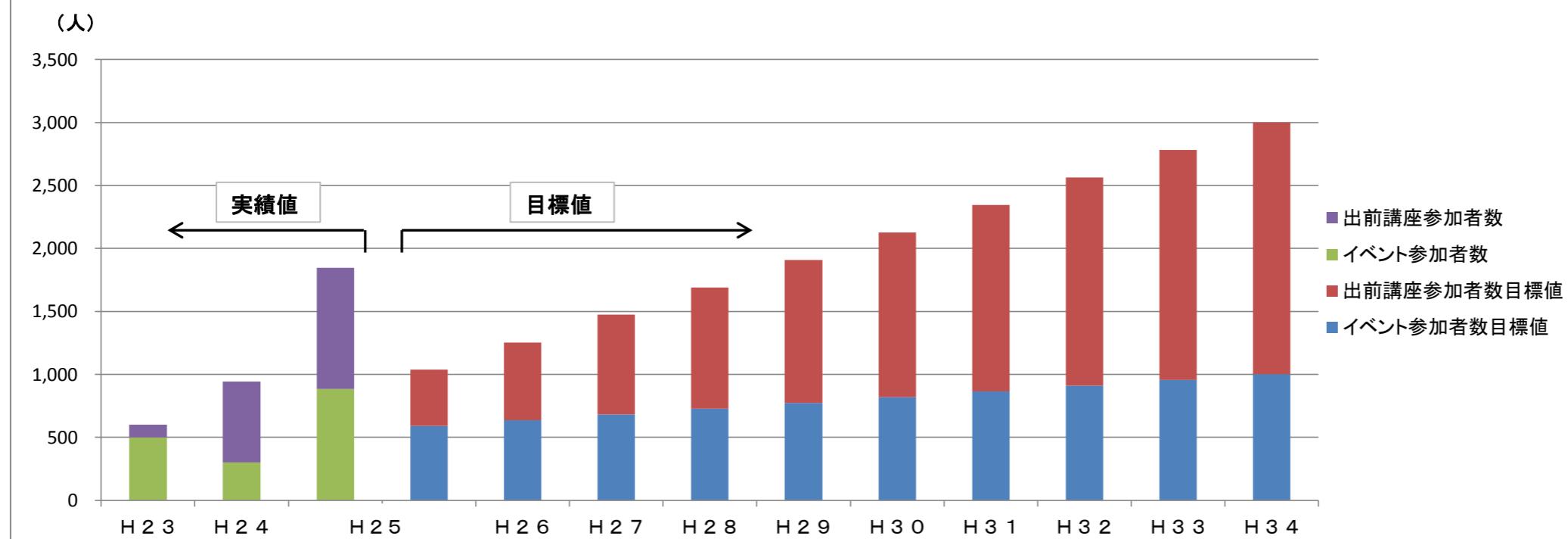


表9 人口推移と1人1日あたりのごみ等排出量

	H21	H22	H23	H24	H25
人口 (人)	111,751	111,799	112,400	112,632	112,691
総排出量 (t)	42,646	42,549	44,537	44,089	45,757
1人1日あたりの排出量 (g/人・日)	1,046	1,043	1,086	1,072	1,112

図9 人口推移と1人1日あたりのごみ等排出量

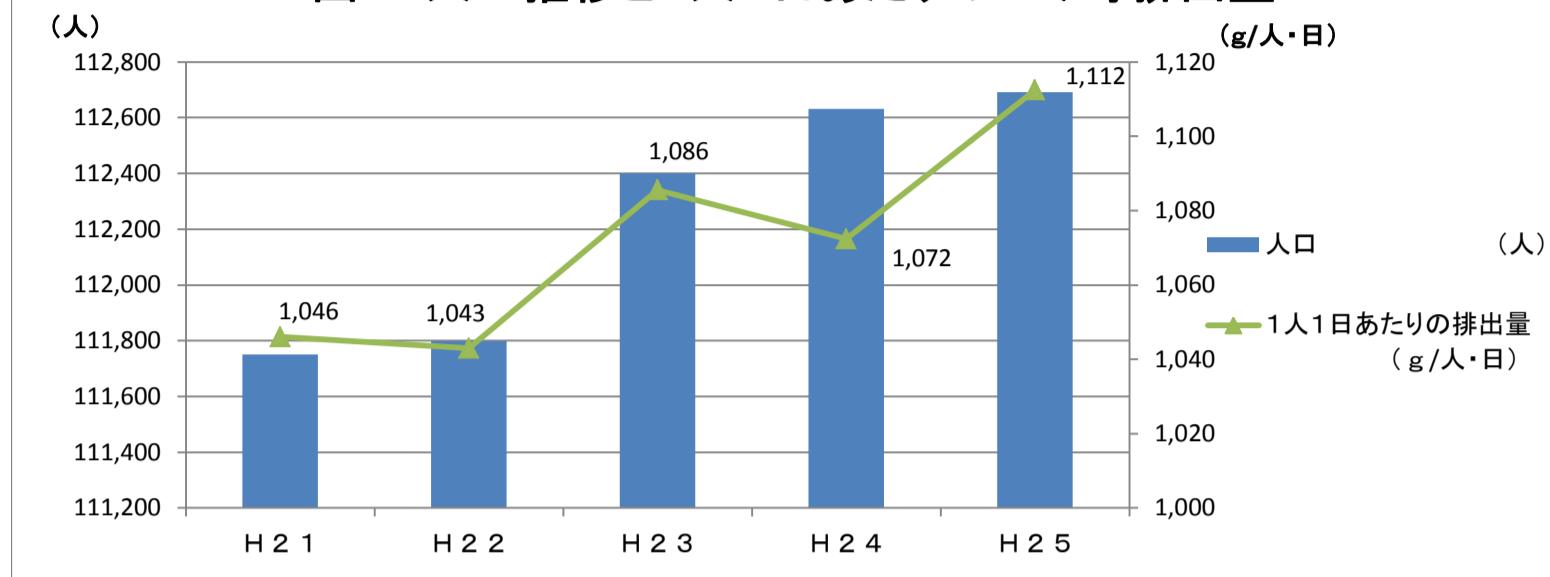


表10 平成26年度 使用済小型電子機器等引き渡し重量

(単位:kg)

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	総量
引き渡し重量	8,580	6,870	6,750	5,600	6,150	8,120	6,980	4,610	9,650	63,310

図10 平成26年度 使用済小型電子機器等引き渡し重量

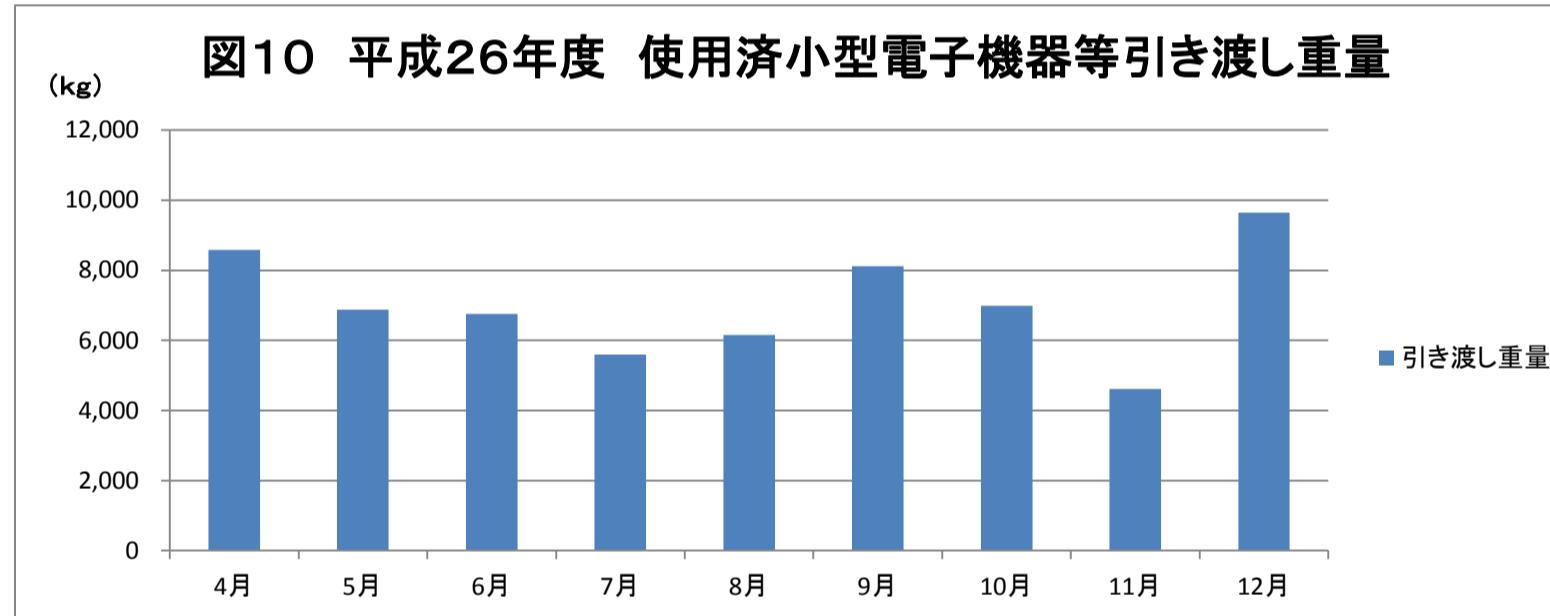


表11 粗大ごみ排出量の年度比較

(単位:t)

	H24	H25	H26
4月	169	180	154
5月	387	396	272
6月	586	571	399
7月	759	741	527
8月	962	930	647
9月	1,113	1,116	765
10月	1,286	1,309	873
11月	1,453	1,486	946

図11 粗大ごみ排出量の年度比較

